

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 8月25日

【発行者名】 フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ
(Franklin Templeton Investment Funds)

【代表者の役職氏名】 取締役 ウィリアム・ロックウッド
(Director William Lockwood)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1246、アルバート・ボル
シェット通り8A
(8A, rue Albert Borschette, L-1246 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大 西 信 治
弁護士 白 川 剛 士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ
- フランクリン・オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド
(Franklin Templeton Investment Funds
- Franklin Alternative Strategies Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態及び金額】
記名式無額面投資証券
フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ
- フランクリン・オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド
- クラス A (a c c) 米ドル投資証券
上限見込額は 1 億3,780万米ドル（約212億3,498万円）である。
(注 1) 上限見込額は、便宜上、ファンドのクラス A (a c c) 米ドル投資証券の
2025年10月末日現在の 1 口当たり純資産価格 (13.78米ドル) に1,000万口を
乗じて算出された金額である。
(注 2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2025年10月31日現在の株式会社
三菱 U F J 銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1 米ドル = 154.10円) によ
る。以下同じ。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ - フランクリン・オルタナティブ・ストラテジーズ・ファンド - クラスA (a c c) 米ドル投資証券の申込みの取扱いを停止するため、2025年12月26日付をもって提出した有価証券届出書（2026年3月31日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）（以下「原届出書」といいます。）の申込期間に関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線部は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第一部 証券情報

第1 外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）

（8）申込期間

<訂正前>

2025年12月27日（土曜日）から2026年12月28日（月曜日）まで

原則として、取引日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社（以下に定義する。）の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。原則として、日本における申込受付時間は午後4時（日本時間）までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、ファンド払込日（関連する取引日から3営業日以内）までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

（注1）「取引日」とは、ファンド営業日でもある評価日をいう。

（注2）「ファンド営業日」とは、関連する法域の銀行の通常営業日をいう。

（注3）「評価日」とは、ニューヨーク証券取引所の通常営業日（通常の取引が停止されている期間を除く。）をいう。ファンドに適用される評価日の詳細については、ウェブサイト（<http://www.franklintempleton.lu>）に記載される。

（注4）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

<訂正後>

2025年12月27日（土曜日）から2026年12月28日（月曜日）まで

（2026年8月26日以降、申込みの取扱いを停止する。）

原則として、取引日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社（以下に定義する。）の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。原則として、日本における申込受付時間は午後4時（日本時間）までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、ファンド払込日（関連する取引日から3営業日以内）までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

（注1）「取引日」とは、ファンド営業日でもある評価日をいう。

（注2）「ファンド営業日」とは、関連する法域の銀行の通常営業日をいう。

（注3）「評価日」とは、ニューヨーク証券取引所の通常営業日（通常の取引が停止されている期間を除く。）をいう。ファンドに適用される評価日の詳細については、ウェブサイト（<http://www.franklintempleton.lu>）に記載される。

（注4）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

6 手続等の概要

販売手続等

<訂正前>

（前略）

申込期間

2025年12月27日（土曜日）から2026年12月28日（月曜日）まで

原則として、取引日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時（日本時間）までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、ファンド払込日（関連する取引日から3営業日以内）までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

（後略）

<訂正後>

（前略）

申込期間

2025年12月27日（土曜日）から2026年12月28日（月曜日）まで

（2026年8月26日以降、申込みの取扱いを停止する。）

原則として、取引日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時（日本時間）までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、ファンド払込日（関連する取引日から3営業日以内）までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

（後略）